

第7次和歌山県食の安全・安心確保のためのアクションプラン総括 (計画期間：令和5年度～令和7年度)

本アクションプランについては、「安全なフードチェーン」「監視・指導」「普及・啓発」の3つの視点から、令和5年度から令和7年度まで各取組を推進してきました。

本資料では、第7次アクションプランの総括を行い、今年度より計画を実施している第8次アクションプランの効果的かつ効率的な推進につなげます。

1 目標達成状況の概要

○各取組の達成状況

本アクションプランの達成割合（「達成」、「概ね達成」の割合）は、取組全体で92%（79/86）となり、「未達成」は8%（7/86）でした。

前身である第6次アクションプラン（計画期間：令和2年度～令和4年度）の達成割合82%と比較すると、10ポイント上昇しました。

○アクションプランの年度毎の達成割合推移

区分	R4年度(第6次)	R5年度	R6年度	R7年度
I 安全	80%	85%	92%	89%
II 安心	85%	97%	92%	100%
合計	82%	90%	92%	92%

○第6次で未達成から第7次で達成した項目

安全-26：こども食堂における食中毒の発生防止のため、食堂運営者等を対象に実施した衛生管理講習会の受講施設割合（40%→82%）

安全-38：鶏肉を生や半生状態で提供している施設に対し、生や半生状態で提供しない衛生管理計画の策定を指導し、策定した施設の割合（64%→89%）

安心-2：食品販売所で販売等に携わる者を対象に、個別の要望に応じて実施した食品表示講習会の開催回数（1回→4回）

2 第8次アクションプランの進行に向けて

これまでのアクションプランでは、各取組の目標達成割合でアクションプラン全体の進捗状況を把握してきましたが、第8次アクションプランでは新たに下記2つの大目標を設定し、全体の進捗状況をより明確に可視化しながら推進します。

○安全目標：1年間における人口10万人当たりの食中毒患者数10人以下

○安心目標：食品表示、健康食品、食中毒に関する正しい知識の認知度80%以上